

您好 神奈川

日本神奈川県

かながわ
こんにちは神奈川

2013年 冬季刊 第2号 (第22期)

こんにちは神奈川

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/p11919.html>

—「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
—“您好神奈川”是神奈川県面向外籍县民提供的的生活信息刊物—

介護の仕事に興味のある外国籍県民の皆さんへ 致有志从事护理工作的外籍住民

次の就職相談会や相談窓口では、外国語で介護の仕事について相談することができます。

外国籍県民向け福祉施設就職相談会

相談会では、県内の介護施設や訪問介護事業所などの採用担当者や職員と直接話ができます。介護の仕事をした方々興味のある方は、ぜひ来てください。

●日時：平成26年2月7日(金) 10時から14時
(予約不要、無料)

●場所：藤沢産業センター (JR線・小田急線 藤沢駅徒歩2分)
英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語通訳有り

介護分野への就職相談窓口

県内で介護の仕事をした外国籍県民の皆さんの就職相談に、専門家が対応します。介護の資格が無くても相談できます。お気軽に問い合わせください。(無料)

●対応言語：英語、中国語

●電話：045-846-4649 (月～金曜日：9時～17時)

【日本語での問い合わせ】

横浜市福祉事業経営者会 TEL：045-846-4649
県地域福祉課 TEL：045-210-4755

在下列就职咨询会与咨询窗口，可以利用外语就护理工作进行咨询。

面向外籍县民的福利设施就职咨询会

咨询会上，可以同县内护理设施与访问护理事业所等的录用担当人员与职员直接面谈。另外，咨询窗口可以受理有志从事护理领域工作者的咨询。

●时间：2014年2月7日(星期五) 10时至14时
(无需预约，免费)

●地点：藤泽产业中心 (JR线、小田急线 藤泽站步行2分钟)
有英语、汉语、西班牙语、葡萄牙语的口译。

面向护理领域的就职咨询窗口

专家可以受理县内有志从事护理领域工作的各位外籍县民的求职咨询。即使没有护理资格，也可进行咨询。请随时询问(免费)。

●对应语言：英语、汉语

●电话：045-846-4649 (星期一～星期五：9时～17时)

【日语问讯处】

横浜市福利事业经营者会 电话：045-846-4649
县地域福祉课 电话：045-210-4755

かながわけんさいていちんぎん 神奈川県最低賃金のお知らせ 神奈川県最低工资的通知

2013年10月20日から神奈川県最低賃金は、時間額868円(19円引き上げ)となりました。

この最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイトなどすべての労働者に適用されます。使用者はこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

【日本語での問い合わせ】

神奈川県労働局賃金課 TEL：045-211-7354
県労政福祉課 TEL：045-210-5739

从2013年10月20日开始，神奈川県最低工资为每小时868日元(提高19日元)。该最低工资适用于县内专职、临时雇用、临时工等所有劳动者。用工者必须支付该金额以上的工资。

【日语问讯处】

神奈川県労働局賃金課 电话：045-211-7354
县劳政福祉课 电话：045-210-5739

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、
13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、
13时～16时

はいぐうしゃ

ぼうりょく ひ がいしゃ

むりょうそうだんまどぐち

配偶者やパートナーなどからの暴力被害者のための無料相談窓口 面向受到配偶与同伴等暴力伤害者的免费咨询窗口

- **対応言語**：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語
- **相談日時**：月～土曜日 10時～17時
- **電話番号**：050-1501-2803（県配偶者暴力相談支援センター）
- **料金**：無料
秘密は固く守ります。女性の相談員が対応します。

- **対応言語**：英語、汉语、韓国・朝鮮語、西班牙语、葡萄牙語、他加祿語、泰語
- **咨询时间**：星期一～星期六 10時～17時
- **电话**：050-1501-2803（县配偶暴力咨询支援中心）
- **费用**：免费
严守秘密。有女性咨询员予以对应。

【日本語での問い合わせ】

県配偶者暴力相談支援センター TEL：045-313-0745/045-313-0807
月～金曜日の9時～21時、祝日の金曜日は休み

【日语问讯处】

县配偶暴力咨询支援中心 电话：045-313-0745/045-313-0807
星期一～星期五的9時～21時，节日的星期五休息

8言語のリーフレット「夫からの暴力に悩むあなたへ」を 無料で配布しています 免费发送8语种的散页印刷品“致遭受丈夫暴力而烦恼的你”

これには、暴力が起きる理由、暴力の種類、被害者を守る法律、外国語で相談できる県内の相談窓口などを記載しています。ご利用ください。

- **言語**：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語
- **配布場所**：市区町村住民票窓口、国際交流施設、その他

本散页印刷品内容有暴力发生的理由、暴力的种类、保护受害者的法律、可以利用外语咨询的县内咨询窗口等。请予以利用。

- **语种**：英语、汉语、韩国・朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语、他加祿語、泰語、越南語
- **分发地点**：市区町村住民票窗口、国际交流设施等

【日本語での問い合わせ】

かながわ女性センター研究情報課 TEL：0466-27-2114

【日语问讯处】

神奈川女性中心研究信息课 电话：0466-27-2114

「はじめてのにほんご」などの無料講座のお知らせ 举办“日语入门”等免费讲座的通知

国際言語文化アカデミアで、外国籍県民のための講座を開催しています。全て、無料です。

在国际语言文化学院，面向外籍县民的讲座。举办均为免费。

日语入门 - 生活用语及文字 -	2014年1月11日（星期六） ～3月29日（星期六）	入门水平的日语讲座。学习生活上必要的表现与文字。
初级语法复习讲座	2014年1月8日（星期三） ～2月5日（星期三）	面向以会话为中心学习日语者等举办的初级语法整理、复习的讲座。
日语咨询问答 - 面向留学生的日语学习咨询 -	2013年12月4日（星期三）、 2014年2月5日（星期三）、 3月5日（星期三）	受理日语学习、作文确认等咨询。无需预约。

【日本語または英語での問い合わせ】

国際言語文化アカデミア TEL：045-896-1091
J R 京浜東北線・根岸線 本郷台駅下車徒歩5分

【日语或英语的问讯处】

国际语言文化学院 电话：045-896-1091
J R 京滨东北线、根岸线 本乡台站下车步行5分钟

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、
13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9時～12時、
13時～16時

こうりつこうこう にゅうがく きぼう がいこくせき ひと にほんこくせき しゅとく
公立高校へ入学を希望する外国籍の人、または日本国籍を取得して
 ま ひと ぼしゅう ざいけんがいこくじんとうとくべつ ぼしゅう
間もない人のための募集（在県外国人等特別募集）について
 以希望进入公立高中学习的外籍学生、或刚取得日本国籍的学生为对象进行招生
（神奈川県外国人等特別招生）

● **在県外国人等特別募集とは**

外国籍の人、日本国籍を取得して間もない人が公立高校を受検する際に、日本人の受検者とは別の定員枠で受検することができる制度です。

● **志願資格：次の①、②、③のすべてにあてはまる人**

- ① 2014年4月1日現在で15歳以上の人
 ② 保護者とともに県内に在住し（定時制は本人のみ在住または勤務先が県内でも可）、2014年3月31日までに中学校を卒業または卒業見込の人
 ③ 外国籍を持っている人（難民として認定された人を含む。）または日本国籍を取得して3年以内の人で、いずれの場合も、入国後の在留期間が2014年2月1日現在で通算3年以内の人
 ※ 海外の中学校（学校教育における9年の課程）の出身者は、県教育委員会から志願資格の承認を受ける必要があります。
 ※ 2013年12月6日（金）の志願者説明会で、必要な書類を配り、くわしい内容を説明します。できる限りご参加ください。
- 横浜市西公会堂（横浜駅西口徒歩10分）14時～
 通訳有（中国語、スペイン語、タガログ語など 応相談）

● **検査内容：外国語（英語）、国語、数学の3教科と面接**

※ 学力検査の問題文はルビ（漢字のふりがな）付きです。

● **募集校：**

- 【全日制】 県立：鶴見総合・神奈川総合・平塚湘風・相模原青陵・橋本・有馬・座間総合・愛川
 横浜市立：横浜商業
 【定時制】 県立：相模向陽館（午前部・午後部）

※ これらの高校では、日本語を習得するための授業や個人の状況に応じた個別対応の授業などのサポートを行っています。

- **日程：**
 出願期間 2014年1月29日（水）・30日（木）・31日（金）
 志願変更期間 2月5日（水）・6日（木）・7日（金）
 学力検査等 2月14日（金）
 合格発表 2月27日（木）

● **【日本語での問い合わせ】**

県高校教育企画課 TEL：045-210-8084

● **何谓神奈川県外国人等特別招生**

这是外籍学生、或刚取得日本国籍的学生参加公立高中入学考试时，可以与日籍应试学生有所区别，按不同的招生额度进行应试的制度。

● **报名资格：符合下列①、②、③所有条件者**

- ① 2014年4月1日满15岁以上者
 ② 与监护人一同在县内居住（定时制，仅限本人在县内居住或工作单位在县内即可）、在2014年3月31日以前初中毕业或预定毕业者
 ③ 拥有外籍（包括作为难民被认定者）或取得日本国籍3年以内者、均为入国后的在留期间至2014年2月1日时通算在3年以内者
 ※ 海外初中（学校教育9年课程）的出身者，需要到县教育局委员会进行学生报名资格的认可申请。
 ※ 2013年12月6日（星期五）的报名者说明会上，将分发申请及报名所需要的文件等，请尽可能前来参加。
 横浜市西公会堂（横浜站西口步行10分钟）14时～
 配备有口译人员（汉语、西班牙语、他加禄语等 可接受咨询）

● **考试内容：外语（英语）、国语、数学3科目与面试**

※ 学力考试的问题文章附有假名（汉字的日文发音）。

● **招生校：**

- 【全日制】 县立：鹤见综合、神奈川综合、平冢湘风、相模原青陵、桥本、有马、座间综合、爱川
 横浜市立：横横滨商业
 【定时制】 县立：相模向阳馆（上午班、下午班）

※ 这些高中，可以根据学习日语课程与个人情况，实施个别对应的授课等，提供支援。

● **日程：**

- 报名期间 2014年1月29日（星期三）、30日（星期四）、31日（星期五）
 志愿变更期间 2月5日（星期三）、6日（星期四）、7日（星期五）
 学力考试等 2月14日（星期五）
 合格发表 2月27日（星期四）

● **【日语问讯处】**

县高中教育企画课 电话：045-210-8084

* 日本語以外での問い合わせは、県外国人籍県民相談窓口へ。
 中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外の问讯处】 县外籍县民咨询窗口
 汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

国民健康保険についてのお知らせ

国民健康保険的通知

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、病院などで支払う治療費や薬代などが、1割から3割になる制度です。(残りの7～9割は保険から支払われます。)対象となる外国人の方は、お住まいの市区町村の窓口で加入の届出をする必要があります。

●対象となる外国人：原則3ヶ月を超えて日本に滞在する人(住民票が作成される人)で、働いていないか、働いているところの健康保険に加入できない人。

※ただし、日本に来たときの「在留期間」が3ヶ月以下で「住民票」がないけれど、3ヶ月より長く日本に滞在することの証明を、会社や学校からもらうことができる人は、国民健康保険に加入する必要があります。

●保険料(税)の金額、支払い方法：加入者は保険料(税)を支払う必要があります。保険料(税)の金額や支払い方法は市区町村によって違います。詳しくはお住まいの市区町村に確認してください。

なお、加入の届出が遅れた場合、加入資格が発生した日にかかるとして保険料(税)を支払う必要がありますので、注意してください。

保険料(税)は必ず期限までに支払います。

【日本語での問い合わせ】

お住まいの市区町村の国民健康保険を担当する窓口
県医療保険課 TEL:045-210-4881

所谓国民健康保険，是患病与受伤时，在医院等支付治疗费与药费等1成至3成的制度（剩余的7～9成由保险支付）。成为对象的外国人，以往处所在的市区町村为窗口办理加入手续。

●成为对象的外国人：原则上为在日本逗留超过3个月的外国人（持有住民票者）。无正式工作或工作单位不能加入健康保险者。

※但是，来日本时“在留期间”在3个月以下，虽然没有“住民票”，但可从公司与学校开具将在日本逗留超过3个月证明的外国人也必须加入。

●保险费(税)の金額、支払方法：加入者必须缴纳保险费(税)。有关保险费(税)金額与缴纳(税)方法等，因所在市区町村而有所不同，请向住处所在的市区町村窗口询问。

即使加入手续有所拖延，保险费(税)也将追溯从加入资格发生之日起进行缴纳，请予以注意。

请务必按期支付保险费(税)。

【日语问讯处】

住处所在市区町村的国民健康保险担当窗口
县医疗保险课 电话：045-210-4881

インフルエンザに気をつけましょう

请注意预防流行性感冒

●インフルエンザにかかると次のような症状が出ます。
急に高い熱が出る。体が痛い。頭が痛い。
くしゃみ・せき、鼻水が出る。体がだるい。食欲がない。

●インフルエンザにかからないために
外から帰ったとき、手洗い、うがいをしましょう。
マスクをしましょう。
睡眠を十分にとり、バランスのいい食事をしましょう。
予防接種を受けましょう(有料)。

●インフルエンザにかかってしまったら
病院に行って、治療を受けましょう。
他の人に感染を広げないために、外出を控えましょう。
出かけるときは必ずマスクをしましょう。

●患流行性感冒会出现下列症状。
突然发高烧。身体疼痛。头疼。
打喷嚏、咳嗽、流鼻涕。全身无力。没有食欲。

●为了预防流行性感冒
从外面回家时，请洗手、漱口。戴上口罩。
保持充分的睡眠，饮食平衡。
接受预防接种(收费)。

●如果罹患流行性感冒时
前往医院，接受治疗。
为了不传染他人，请减少外出。
出门时请务必戴口罩。

【日本語での問い合わせ】

県健康危機管理課 TEL:045-210-4793

【日语问讯处】

县健康危机管理课 电话:045-210-4793

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語:045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、
13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语:045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、
13时～16时

次号(春号)は、2014年3月に発行予定です。
【編集・発行】神奈川国際課 TEL:045-210-3748

下一期(春季号)预定于2014年3月发行。
【编辑·发行】神奈川县国际课 电话:045-210-3748

*県へのご意見・ご要望をお待ちしています。
*郵送:〒231-8588 県国際課あて *FAX:045-212-2753

*对县里的意见与希望请与下列部门联系。
*邮寄:〒231-8588 神奈川县国际课 *传真:045-212-2753